

令和3年度安曇野市教育委員会4月定例会会議録

日 時：令和3年4月27日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、

学校給食センター長 小笠原正明、学校教育課学校教育係長 関靖典

文化課文化財保護係長 中谷高志

書 記：学校教育課教育総務係長 矢花幸恵

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和3年度4月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 4月定例会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

安曇野のあちらこちらで農作業が本格的に始まる季節となりました。さて、新型コロナウイルス感染が全国的に歯止めがかからない状況が続いておりますけども、先週22日には県による松本圏域の感染警戒レベルが4、特別警報1に引き上げられたことにより市内教育施設も感染防止対策を一層強化しているところございます。安曇野市内でも連日のように感染者が報告されておりますが、このところの特徴として子どもが学校の外、あるいは家庭内など

で同居者等から感染するケースが増えております。学校関係者がかかわる場合、新型コロナウイルス感染症に対応した「学校再開ガイドライン 安曇野市版 第7版」に従って状況に応じて臨時休業等の措置を実施しております。感染に関する連絡は、休日、夜間を問わず入ってまいりますので、今後も高い危機管理意識を持って学校や給食センター、保健所等々と連携を図り、迅速かつ適切な対応とともに児童生徒の学びを継続させることに努めてまいります。

このような中、24日土曜日に第30回長野県市町村対抗駅伝競走大会及び第16回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会が開催されました。競技はテレビ中継もされましたのでご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、結果は一般が第6位。小学生が第5位入賞に輝く大健闘でございました。この大会に先立って3月21日日曜日に、生涯学習課のスポーツ推進事業の一環として「安曇野子ども駅伝大会」が豊科南部総合公園を会場に開催されました。小学生140名の参加があり、14人づつ10チームに分かれてたすきリレーをする駅伝大会がございました。当日の開会式では、前生涯学習課長臼井隆昭さんが小さなランナーたちに笑顔で励ましの言葉をかけてくださいました。翌週の3月28日には今回の市町村対抗駅伝の選手選考会が同じ会場で開かれ、小学5・6年生6名が選手として選出されました。この皆さんが今回の大会で安曇野市のユニフォームを着て立派にたすきを繋いでくれたわけです。市の一連のこの取り組みにより、子どもたちは安曇野市駅伝チームとしての自信と誇りを持って仲間とともに走る喜びを味わう経験を積んできているわけですが、このことは他地域にはない特色ある取り組みであり、一般を含め駅伝チームの団結力と底力を高めていると関係者が口々に話されており、報告会に同席させていただいた私も大変嬉しく感じました。改めまして、故臼井隆昭さんが東京五輪聖火リレー、今回の駅伝競走大会など、スポーツ推進にとりわけ情熱を注がれ、たくさんの種をまいてくださったことを、しっかりとつないでまいりたいと思ったところでございます。

では、本日から新年度の定例会が始まります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを

公開しないことができると規定されております。

本日の報告事項のうち、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第4号 審査請求の裁決書(案)について、報告第8号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第9号 教育長報告の3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員から何か発言はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案1件、報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第4号と報告第8号及び報告第9号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号、第2号及び第3号、報告第1号から第7号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第4号、報告第8号及び第9号を扱います。

なお、議案第3号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から3月定例会の会議録の校正確認をお願いしてまいります。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

教育部長 個別の案件につきましては、担当課長または担当職員から説明させますので、よろしくお願いたします。

教育長 では、学校給食センター長。

学校給食センター長 「安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 議案第1号 安曇野市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明がございました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いたします。

二村委員 学校給食センターの運営委員会委員ですが、課長より今説明がありましたように、学校給食に関する重要な事項を審議する場です。市内17校の児童・生徒に安心・安全な学校給食を提供するために、大変重要な役割を担っていると思います。これまで給食センター運営委員会委員として培われたご見識をさらに生かしていただければと思いますので、引き続きまして横内教育委員を推薦させていただきたいと考えます。

教育長 ただいま二村委員から、横内教育委員をご推薦いただきました。

他にご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校給食センター運営委員会委員については、横内教育委員に委嘱させていただくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。横内教育委員には、何かとご多用のところとは思いますが、よろしくお願いたします。

◎議案第2号 安曇野市文化財調査委員の委嘱について

教育長 続いて、議案第2号の安曇野市文化財調査委員の委嘱について説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文化財調査委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市文化財調査委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いたします。

(発言する者なし)

教育長 では、議案第2号 安曇野市文化財調査委員の委嘱については、異議なしということ

でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第2号は承認されました。ありがとうございました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第3号 共催・後援依頼を議題とします。

まず、学校教育関連の依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ただいま学校教育課より後援1件の依頼について説明がありました。

では、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

唐木委員 これは追加講座を受けた場合の費用というのは幾らぐらいになるのか、お願いいたします。

学校教育課長 申し訳ありません。金額までの回答はありませんでした。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 もう一度検討していただいてありがとうございました。子どもが学校からもらってきたチラシに教育委員会の後援とあれば、有意義な催しなのだろうとまず保護者は安心し、プラスのほうに考える先入観を持つと思います。多くの教育委員会が後援したという実績があるので、内容や趣旨には恐らく問題はないのですが、お試しの講座から有料講座へ導くやり方というのは、やはり営利目的なので慎重であってほしいと思いました。その先の判断は個人個人に委ねられると思いますけれども、今後も後援には慎重であってほしいと思います。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、今回の後援1件の依頼につきましては、事務局説明のとおり不承認ということ
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。では、事務局案に異議なしでございますので、学校教育課
関連の後援依頼の件は、議案どおり不承認といたします。

次に、生涯学習課関連の依頼について説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催3件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

横内委員 共催のことはよろしいかと思いますが、一つ質問があります。北信越の国民体育大会の競技の会場、安曇野市は馬術の他にカヌーもあるんですけども、カヌーのほうはこういった共催はございませんか。

生涯学習課長 恐れ入ります、カヌーにつきましては、確認がされておられません。申し訳ございません。

教育部長 今の横内委員からのご質問につきましては、ちょっとお時間をいただきまして確認をさせていただいて、できるだけ早く、本日中に答弁をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 では、他の点はいかがでしょう。

(発言する者なし)

教育長 では、その他にはご質問、ご意見等がないということで、先に文化課関連の依頼についての説明をしていただきたいと思います。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 ただいま文化課より共催2件、後援4件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 本日配付のものもございますけれども、特にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

では、先ほどの生涯学習課関連のことで補足説明はございますでしょうか。

生涯学習課長 すみません、今、主催者側のほうに問い合わせをしております、今しばらく待っていただきたいということで、返事待ちとなっております。恐れ入ります。よろしく願いいたします。

教育長 それでは、一応ご質問、ご意見は出ておりませんが、最後の確認は後ほどお聞

きしてからということにさせていただきたいと思います。

◎報告第1号 安曇野市議会令和3年3月定例会における一般質問等について

教育長 では、続いて報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告をさせていただくものでございます。

では、報告第1号 安曇野市議会令和3年3月定例会における一般質問等について、説明をお願いいたします。

教育部長 「安曇野市議会令和3年3月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市議会令和3年3月定例会における一般質問等について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 1件、非常に将来大きな課題になってくるのかなということ、21ページから22ページにかけての小・中学校の統廃合について、教育長のほうから答弁がなされているわけなんですけれども、この件について、小・中学校教育の将来構想を定めてきたわけなんです、それとの関連といいますか、まとめというような形になるのか、その中でも統廃合について一定の方向性を出して行って、そして実行計画を定めていくことになろうかというふうに答弁をいただいたところでもあります。このことについては、統廃合ということについては、教育委員会の中で議論がまだそこまで至っていないわけなんです、大変重たいこととお話いただいたのかもというふうに感じました。どのような形でこれを教育委員会として受け止めていくのかというあたりについて、もし若干のお考え等ありましたらお聞かせいただいで、また補足をしていただけたらありがたいなというふうに思います。

以上です。

教育部長 市長からの答弁につきましては、その答弁の基礎となる資料等を事前にご覧いただく中で市長の答弁がなされております。その中で、統廃合の問題につきましては、当然ながら教室数等の物理的な問題が関わってございます。昨今の特別支援教室等の増加等も踏まえながらそういったことが、いつになれば増築等しなくても統合ができるのかというようなことについてもお尋ねがございました。そういったことも含めて、また、統合一つ取ってもそれぞれの学校の校歌をどうしていくのかとか、カリキュラムの問題もそうですけれども、非常にすり合

わせ等に先進事例を見ても2ないし3年かかるというようなことも、調査を我々のほうでさせていただきます。そういったことを踏まえていただいた上でのご答弁かなというふうに思っておりますので、いずれにいたしましても、この件につきましては、まだ教育委員会の中でも議論がされていない部分だと思っておりますので、今後将来構想を受けた具体的なアクションプラン、実施計画の中でまた再度お諮りをさせていただき、ご議論賜ればというように考えております。

以上です。

唐木委員 このことが出てきているので、私たちとしてもいろんな角度から情報を自分たちで研究したりして、統廃合ということについて十分に考え、検討していかななくてはいけないのかなということを変更して思いました。今後の大きな課題として受け止めていきたいというふうに思います。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

須澤委員 21、22ページの今のお話でございますけれども、市長のご答弁、この辺がこれまで私どもが1年以上の時間をかけて検討してきた課題に大いに関連するというように思って、よく読ませていただきました。それ以外、全体、これは12人の議員さんが教育委員会関連でご質問ということは、かなりの関心を教育委員会関連に大勢がお持ちだということを示していると思うんです。私もこれ、26ページまで読みましたけれども、じっくり読ませていただいて2時間近くかかりましたが、先ほどの課題も給食センター統合同様地域の皆さんのご意見も慎重にお聞きをしながら結論を出していくことだろうというふうに思いました。特に地元のお二方の議員さんの意見も聞きながらというような市長も話しておるんですが、その辺のお二方の意見がどんな真意をお持ちでなされているのかということも大いに関心を持ったところでございます。いずれにしましても、非常に内容の濃い3月議会であったなというふうに思ったところです。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

では、ただいまのご感想をいただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

他にご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、特にないということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第2号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について

教育長 では、次に、報告第2号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、担当より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承をいただきました。

◎報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長 次に、報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承をいただきました。

◎報告第4号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長 次に、報告第4号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承をいただきました。

◎報告第5号の1 人事異動に伴う安曇野市誌編さん委員の選任について

教育長 次に、報告第5号の1 人事異動に伴う安曇野市誌編さん委員の選任について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「人事異動に伴う安曇野市誌編さん委員の選任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号の1 人事異動に伴う安曇野市誌編さん委員の選任について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 人に関わることでありますので、確認ではありますが、一番下のところ、博物館協議会委員となっておりますが、これは……

文化課長 すみません、間違えたものですから、本日差し替えプラスお配りしたものが、閉じてあるものではなくて、すみません、下、直っておりません。申し訳ございませんでした。安曇野市誌編さん委員会の間違いでございます。訂正をお願いいたします。

教育長 では、一番下の表の上のところですが、博物館協議会というのを安曇野市誌編さんというふうに訂正をお願いいたします。

では、この委員の選任につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号の1は了承をいただきました。

◎報告第5号の2 人事異動に伴う博物館協議会委員の選任について

教育長 次に、報告第5号の2 人事異動に伴う博物館協議会委員の選任について、担当より説明をお願いいたします。

文化課長 「人事異動に伴う博物館協議会委員の選任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号の2 人事異動に伴う博物館協議会委員の選任について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号の2は了承をいただきました。

◎報告第5号の3 人事異動に伴う図書館協議会委員の選任について

教育長 次に、報告第5号の3 人事異動に伴う図書館協議会委員の選任について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「人事異動に伴う図書館協議会委員の選任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号の3 人事異動に伴う図書館協議会委員の選任について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号の3は了承をいただきました。

◎報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

では、まず、生涯学習課関連の説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課関連の説明をお願いいたします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承をいただきました。

◎報告第7号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続きまして、報告第7号 教育部各課報告に移ります。

まず、学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、学校教育課の報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

(2) 生涯学習課

教育長 よろしいですか。では、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、生涯学習課の報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 それでは、続いて、文化課、お願いいたします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料読み上げ。

教育長 では、文化課の報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 市のホームページからバーチャルミュージアムというところを拝見させてもらったんですが、ちょっと見方が悪いのか、このバーチャルミュージアムというのは、ウェブ上で中を見て回るように体験できるものと私は思っていたんですが、それとは違いますか。

文化課長 バーチャルミュージアムのところをクリックしていただくと、そうすると、例えば時代ごととか項目ごとにそれに関連する博物館、美術館等から出している資料を見ることができる、例えばパンフレットとか簡単な、難しい紀要のようなものではなくて、子どもたちから見られるようなものを見られるようにもなっていますけれども、まだ100%充実というところまでは至ってなくて、徐々に充実をさせていきたいなというところで今頑張っております。なので、徐々に充実はして行って、実際のところは各博物館の状況だとか、企画展だとか、企画展の様子だとか、そういったものを発信できたらなというふうに考えております。

横内委員 ありがとうございます。書換えを行いながら進めているという先ほどのお話でしたので、今後に期待したいと思います。実際の展示と連動したサービスになっていけばいいなと個人的には思っていて、写真ですとか解説の動画によってその作品なりをより詳しく知ることができるものがあれば、子どもたちも楽しいんじゃないかなと思いました。よろしくお願ひします。

文化課長 分かりました。

教育長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ございませんようでしたら、報告第7号につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

教育長 では、生涯学習課長。

生涯学習課長 先ほど議案第3号 共催・後援依頼についてご説明している際に、横内委員さんからご質問を受けた点につきまして回答をさせていただきます。

安曇野市で行われるカヌーについてのご質問でございましたけれども、こちらのお示ししてございます添付資料でございますが、前回というか37回の、今回は42回の大会についてお諮りしてありますが、資料は37回の資料でございます。37回開催当時はカヌーを安曇野市で開催しておりましたが、42回、今回共催申請の大会においては、カヌーの競技は安曇野市は行わないということで、今回はカヌーが外れているという回答を今事務局のほうからいただきましたので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

教育長 それでは、改めまして議案第3号の生涯学習課関連の依頼について、戻りまして、ただいまご説明のように、馬術競技が安曇野市で行われる、このことについて共催の協議ということでございます。

特に質問、意見等はございませんでしたので、この件につきましては、異議なしということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は、承認されました。では、ここまでのところで、10分程度の休憩を取らせていただきます。

(休憩)

教育長 それでは、そろそろ再開をさせていただきたいと思います。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第4号 審査請求の裁決書(案)について

◎報告第8号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第9号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

教育長 では、最後、その他の事項に移ります。

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 補助資料としまして、新聞記事を配付させていただいております。また参考にお願いします。

(3) その他

教育長 その他、委員の皆様、また事務局から何かございましたらお願いいたします。

学校教育課長 事務連絡を申し上げます。来月5月28日に千葉縣市原市のほうで開催予定でありました関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会でございますが、こちら書面表決ということになりましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただきました案件は全て終了いたしました。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和3年4月定例会を閉会といたします。

なお、本日提出をさせていただいた資料、当日配付資料があったりとかミスプリがあったりと、大変失礼をいたしました。今後十分気をつけてまいります。

本日は大変お疲れさまでございました。